

中国における特許ライセンス情報収集の留意点

○伊藤徹男¹⁾

アジア特許情報研究会¹⁾

〒300-1260 茨城県つくば市西大井1733-15

Tel: 090-8700-7256

E-mail: patentsearch2006@yahoo.co.jp

Considerations of the patent license information research in China.

ITO Tetsuo¹⁾

Asia Patent Information Society¹⁾

1733-15, Nishi-ooi, Tsukuba, Ibaraki, Japan

Phone: +81-90-8700-7256

E-mail: patentsearch2006@yahoo.co.jp

【発表概要】

中国における特許出願はここ数年、急激な伸びを示し、2015年には特許110万件、実用新案112万件に達したことが中国特許庁から発表されている。このような膨大とも言える中国特許情報から権利ある有効な情報のみを抽出することもデータベース上から可能となっている(生死情報の抽出)。特許情報における権利の有無は、生死情報だけにとどまらず、当該出願人から他社への権利移転、ライセンスなどの情報を把握することも重要である。権利移転やライセンス情報も2014年以降、中国知識産権出版社のCNIPRや特許情報サービス会社が提供するデータベースなどから可能となった。

確かに、特許検索データベースにおける「法律状態」フィールドから権利移転やライセンス情報が得られるようになったが、ここでは当該出願人が他社に権利移転した、あるいは、ライセンスに関わった特許情報が得られるのみで、必ずしも当該出願人がライセンサーとなっている情報が得られるわけではない。つまり、特許検索データベースではライセンサーやライセンシーが誰であるかの情報は得られない、ということである。このように、特にライセンス情報などは誤解が生じやすい状況であると思われるので、本発表では、「中国における専利ライセンス契約と法規制」などの情報も交えて、正確な権利移転やライセンス情報を得るにはどうすればよいかについて「法律状態データベース」の有効な活用法を検索ノウハウと共に紹介する。

【キーワード】

中国特許, ライセンス情報, 権利移転, データベース, 法律状態,

1. はじめに

中国における特許出願はここ数年、急激な伸びを示し、2015年には特許110万件、実用新案112万件に達したことが中国特許庁から発表されている。このような膨大とも言える中国特許情報から権利ある有効な情報のみを抽出することもデータベース上から可能となっている(生死情報の抽出)。特許情報における権利の有無は、生死情報だけにとどまらず、当該出願人から他社への権利移転、ライセンスなどの情報を把握することも重要である。権利移転やライセンス情報も2014年以降、中国知識産権出版社のCNIPRや特許情報サービス会社が提供するデータベースなどから可能となった。

また、最近の中国出願動向として早期公開特許の急増が注目されている。中国においては特許出願後、「公開」を経なければ審査が開始されない、という制度があり、早期公開によって審査を促進し、権利化を早めようという動きである。しかも、ここ数年は出願から公開まで6か月以内、という割合が全公開数の半数以上になっている(図1)。

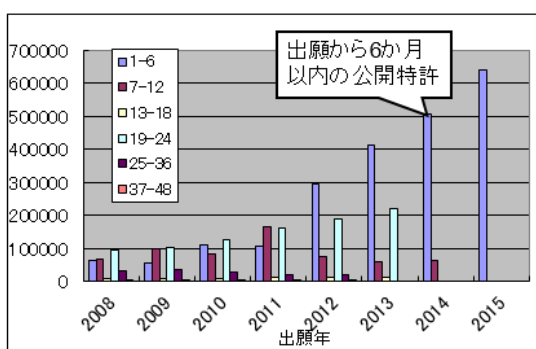


図1. 公開特許推移(出願からの月数)

さらに、早期公開ランキング上位出願人は大学や国営企業が中心であったが、この1、2年で民間企業の躍進が著しい。その中には他社(他者)が出願した特許のライセンスを受けて(ライセンシー)自

社の出願と共に事業活動を展開している中国国内企業があることも注目される。

そこで本稿では、早期公開特許とライセンスにも焦点を当てて中国国内における専利(特許、実用新案、意匠)ライセンスの実態を紹介することにしたい。

2. 専利ライセンス情報の検索

中国専利のライセンス情報がデータベースから抽出できることは、中国へのライセンスなどを含む技術輸出に当たっては、2002年に施行された「技術輸出入管理条例」で技術輸出入契約の登記が義務付けられることとなったことによる(技術輸出入登記管理規則)。

専利ライセンスに関する登記、管理制度として「特許実施許諾契約届出管理規則」が設けられ、専利法においても、特許などの専利をライセンスする場合には、「実施許諾契約」を締結し(専利法第12条)、契約発効日から3か月以内に中国知識産権局に、ライセンス契約を届け出ることが義務付けされた(専利法実施細則第14条)。その結果、その情報がデータベースとして2013年以降、法律状態情報として搭載されたためである。

2013年以前は、中国特許庁の各種統計情報の1つとして2002年以降公告されることとなったライセンス情報が「専利実施許可合同备案登记相关信息」として中国特許庁ホームページに公開されるようになり、現在でも2013年の途中(2013年第二季)までの情報が掲載されている¹⁾。しかし、この情報は各年毎にばらばらの形式で(HTMLあるいはエクセル形式)公開されており、通年をデータベース的に検索することができなかったが、この2002年以降のライセンス情報がデータベースに登載されることとなった。

このような特許ライセンス情報が登記され公告される制度は、中国のみにおけ

る特異なものではなく、タイやベトナムの法制度においても同様に施行されている(現時点ではデータベース化されていない)²⁾。

中国の専利ライセンス情報をデータベースから検索するには大別して以下の4つの方法がある。

- ①中国特許庁事務データベース
- ②専利検索データベース
- ③法律状態データベース
- ④運営情報データベース

②～④は、中国知識産権出版社(IPPH)が運営するデータベース「CNIPR」を用いて、あるいは②、③は、中国語検索も可能な商用の中国特許データベースからも検索できる。(①～④の検索画面の詳細は発表時に紹介する)

3. データベース検索時の留意点

3-1)中国特許庁事務データベース

中国特許庁のホームページから専利公布公告查詢－事務数据查詢と辿って行くと検索画面が開く。検索フィールドは、専利類型(特許、実用新案、意匠の別)、事務類型(審査請求、放棄、ライセンスなどの法律状態の種類)、出願番号、法律状態公告日、事務データベース情報(法律状態用語だけでなく、ライセンサーなども可能)と少なく、フィールド内での演算(and, or, not)ができない。

3-2)専利検索データベース

IPPHが運営する専利検索データベースCNIPRには、中国版と日本版がある。日本版CNIPRは日本のユーザー向けにインターフェイスなどを日本語化しただけでなく、中国語と英語のハイブリッド検索が可能、現在、権利が有効かどうかを絞

り込める生死検索や検索結果のダウンロードが10000件まで可能などのメリットがある。

中国版と日本版共に2014年に「法律状態」フィールドが追加され、審査請求の有無、登録になったかどうか、年金未納で失効しているかどうかなど各種の法律状態用語からも絞り込めるようになった。さらに2016年には、特許と実用新案の同時出願案件を抽出してくれる機能などが加わり、現在では、商用英語データベースでの調査を補完するデータベースとして日本の多くの企業でも使われているものと思う。

出願番号をはじめ、出願人や特許分類、請求の範囲や全文中からキーワード検索ができるフィールド検索(フィールド間はand検索)と各検索項目のコマンドを使って複雑な演算が可能なコマンド検索がある。

しかし、出願人フィールドに「出願人名」、法律状態フィールドにライセンスを意味する「実施許可」と入力しても、**ライセンスに絡んだ**特定出願人の特許などが検索されるだけで、ライセンサーやライセンサーを抽出できない。特定の出願人の出願特許が権利移転を経て、ライセンスされる場合などもあり、権利譲受者がライセンスした情報もここに「実施許可(ライセンス)」と収録される。当該出願人のライセンスと勘違いする原因となる。必ずしも、出願人＝ライセンサーではないことに注意すべきである。

3-3)法律状態データベース

CNIPRの法律状態データベースで検索できるフィールドは、出願番号、法律状態公告日、法律状態、法律状態情報の4つのみである。しかし、中国特許庁事務データベースとは異なり、フィールド内でand, or, notなどの演算が可能である。出願番号フィールドには、140件まで

の番号を or 演算することができる。また、日本版 CNIPR では法律状態情報の検索結果をダウンロード(一括して 50000 件まで)できる利点がある。

専利検索データベースとは異なり、2015 年に追加された「法律状態情報」フィールドでライセンサー(譲与人: 譲与人)やライセンシー(譲受人: 受让人)の検索も可能であり、特定のライセンサーとライセンシー間でのライセンス情報(「譲与人: 華為技術(ファーウェイ) and 受让人: 苹果(アップル)」など)も演算で抽出できる。

「法律状態情報」フィールドでは、ライセンサーやライセンシーのみならず、ライセンスの許可類型なども検索できるようになったが、その詳細は発表時に譲る。

3-4) 運営情報データベース

CNIPR 中国版、日本版共に、ライセンス、専利権移転、質権設定情報が各別に検索できるデータベース(運営情報検索)がある。

「法律状態データベース」とは異なり、発明の名称、要約、第1請求項からの用語検索が可能な他、ライセンス登録情報のみ抽出したい場合にはチェックボックスで変更や取消の情報を外すことができたり、契約の許可形式(専用実施か通常実施かなど)の選択も可能である。

但し、検索結果のダウンロードができないのが難点である。

4. ライセンス情報の解析結果

前項、専利検索データベースで専利種別を特許に限定し、1990 年～2015 年の公開特許について法律状態フィールドに「実施許可」(ライセンス)を入力して得られた 40010 件の「ライセンスに関わる特許」の出願人ランキングを内国出願人と外国出願人別に抽出し、その内、

外国出願人ランキングを表 1 に示した。

表 1: ライセンスに関わる特許出願人

外国出願人		
1	日立ディスプレイ	491 *1
2	松下電器産業	322 *1
3	日立製作所	242 *1
4	Samsung Electronics	223 *1
5	Lubrizol	185 *1
6	Michelin	160
7	Hon Hai Prec.	151
8	Bayer	150
9	PPG Industries	141 *2
10	Delta Electronics	130
11	ソニー	126 *1
12	LG Electronics	112 *1
13	Phillips	98 *2
14	マブチモーター	94 *2
15	太陽インキ	94 *2

表 2: 特許ライセンサー

外国ライセンサー		
1	Phillips	1647 *2
2	日本ディスプレイ	675
3	松下LCD	675
4	日立金属	519 *2
5	マブチモーター	347 *2
6	PPG Industries	208 *2
7	Dolby Lab Licensing	206 *2
8	Nokia Siemens Network	186 *2
9	Michelin	176
10	Lubrizol	162 *1
11	Bayer	160
12	Hon Hai Prec.	154
13	Delta Electronics	130
14	太陽インキ	127 *2
15	松下電器産業	113 *1

*1: 「ライセンスに関わる特許」に比べてライセンスされている件数が少ない場合

*2: 「ライセンスに関わる特許」に比べてライセンスされている件数が多い場合

また、法律状態データベースで2002年～2015年に登録(公告)となった51250件のライセンス登録された特許について抽出した「特許ライセンサー」のランキングを内国人と外国人別に抽出し、外国人ライセンサーのランキングを表2に示した。表2におけるライセンス数の数値は、ライセンス登録後の変更事項や専利権の失効などを除去した2016年8月現在、契約が成立している生きているものの数値である。

専利検索データベースから得た中国国内出願人の「ライセンスに関わる特許」のランキング順位と法律状態データベースから得たライセンサーランキングの数値は一部を除き大きな変動はないが、外国出願人の「ライセンスに関わる特許」ランキングとライセンサーランキングには顕著な違いが見られる。

それは2つのパターンに大別できる。1つは、「ライセンスに関わる特許」に比べてライセンスされている件数が少ない場合(表1および表2において*1と表記した部分)である。

1例を挙げると、日立ディスプレイは、ライセンスに関わる特許を491件出願しているのに、ライセンサーとなってライセンスしているのは13件しかない。ライセンスに関わる特許を多数有しながらライセンス数が少なくなっているのは何故か。

これは、出願人(日立ディスプレイ)が権利譲渡後、その譲受人がライセンスしているケースが法律状態項目に「実施許可(ライセンス)」として収録されるからである。

2つ目は、「ライセンスに関わる特許」に比べてライセンスされている件数が多い場合(表1および表2において*2と表記した部分)である。

この例では、Philipsはライセンスに関

わる特許は62件であるのにライセンス数は1647件と際立って多く、日立金属はライセンスに関わる特許が33件に対してライセンス数は519件となっている。

前者 Philips は、1件の特許を100件以上のライセンサーにライセンスしているケースが多く、日立金属は、住友特殊金属や新王磁材などの権利をM&Aなどで譲り受け、ライセンサーとなっているためであることがわかった。その他多くの特異的なケースについても紹介予定である。

5. おわりに

予稿では紹介できなかった、外国出願人十数社がパテントプール会社設立により多数の国内ライセンスを実施しているケース(2002年に設立された蓝光聯合有限責任会社の例)や実用新案、意匠のライセンス動向も特許と同様に解析した事例、中国国内ライセンス(ライセンサー)と早期公開特許との関連、法律状態データベースにおけるライセンサー(ライセンサー)および共ライセンサー検索時のノウハウなどは本発表時に紹介の予定である。

また、ライセンスに関わる法制度やライセンスの動向などを記した多くの参考文献が存在するが、これらについても発表時に紹介したい。

本報告は、2016年度のアジア特許情報研究会のワーキングの一環としてなすものであり、研究会のメンバーには多くの助言をいただき感謝しています。ここに改めてお礼を申し上げます。

6. 参考文献

- [1] 専利実施許可合同备案登記相关信息(中国特許庁)
<http://www.sipo.gov.cn/tjxx/badjxx/>
- [2] タイ、ベトナム、インドネシアにおける知財リスク調査(JETRO 2016)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/asean/ip/pdf/report_201605.pdf

[3] 中国ライセンスマニュアル(JETRO 2011)

<https://www.jpo.go.jp/torikumi/mohouhin/mohouhin2/manual/pdf/china3.pdf>